

(別紙3)

条例及び告示で定める利用料金の額

専用利用

区分				単位	金額（円）
主道場	アマチュアスポーツに利用する場合	大会	有料	1 時間	12, 300
			無料	1 時間	4, 100
		練習		1 時間	4, 100
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	大会	有料	1 時間	66, 800
			無料	1 時間	16, 700
		練習		1 時間	16, 700
	スポーツ以外に利用する場合			1 時間	66, 800
武道場 (畳) (板)	アマチュアスポーツに利用する場合	大会	有料	1 時間	5, 400
			無料	1 時間	1, 800
		練習		1 時間	1, 800
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	大会	有料	1 時間	30, 000
			無料	1 時間	7, 500
		練習		1 時間	7, 500
	スポーツ以外に利用する場合			1 時間	30, 000
会議室				1 日	5, 300
研修室				1 日	17, 500

専用利用以外

区分			単位	金額 (円)
主道場	一般		2 時間	310
	児童及び生徒		2 時間	180
武道場 (畳) (板)	一般		2 時間	310
	児童及び生徒		2 時間	180

附属設備

区分			単位	金額（円）
主道場	照明設備	全面利用	1 時間	810
		1 / 2 面利用	1 時間	280
		1 / 3 面利用	1 時間	180
		1 / 4 面利用	1 時間	140
		1 / 6 面利用	1 時間	90
		1 / 8 面利用	1 時間	70
	冷暖房設備		1 時間	9, 200
	拡声装置		1 式 1 時間	730
武道場 （畳） （板）	照明設備	全面利用	1 時間	200
		2 / 3 面利用	1 時間	130
		1 / 3 面利用	1 時間	60
	冷暖房設備		1 時間	1, 700
	拡声装置		1 式 1 時間	370
	映像設備		1 式 1 回	450
会議室・研修室	冷暖房設備		富山県営体育施設条例別表第 3 の 1 の表に定める会議室又は研修室の利用料金の 20 パーセントに相当する額	
	拡声装置		1 式 1 時間	270
拡声装置			1 式 1 回	1, 100
プロジェクター			1 式 1 回	1, 510
スクリーン			1 式 1 回	630
シャワー室（シャワー室のみの利用の場合に限る。）			1 回	100